

学校体育の課題と努力事項

小学校体育

小学校体育科では、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことを目指している。

授業の実践に当たっては、全ての児童が運動の特性や魅力、発達の段階に応じた楽しさや喜びを味わいながら、自己の伸びや成果を積み重ねていく学習を展開することが重要である。そのために、各単位時間のつながりを意識した学習過程を編成し、魅力ある教材の設定、授業者の教師行動の工夫を行い、評価規準の作成と整備・活用、指導計画の作成と整備・活用を図りながら学習指導のさらなる改善と充実を図ることが重要である。

そして、「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ 喜びあふれる体育・保健体育授業」を日々実践していくことで、運動することに喜びを感じ、運動好きな児童を育てていきたい。

令和6年度の課題

- 1 学習指導のさらなる改善と充実
- 2 継続的に取り組む「運動する機会の確保」と「運動に親しむ取組」のさらなる工夫
- 3 継続的に取り組む体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立

1 学習指導のさらなる改善と充実について

成 果

(1) 「小学校体育に関する調査」から

- 授業実践後、次年度に向けて指導計画の修正をしている学校 689校(100%)
- 単元ごとの具体的な指導計画を作成している学校 79.9% (昨年度 77.0%)
- 単元の評価規準を作成している学校 86.5% (昨年度 83.9%)

※内容のまとめりごとの評価規準作成状況は100%

(2) 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から【学校質問紙】

- 授業の冒頭で、その授業の目標(めあて・ねらい等)を示している。 本県 99.8%(全国 98.1%)
- 授業の最後に、その授業で学習したことをふり返っている。 本県 99.9%(全国 95.9%)
- 児童同士で助け合ったり、役割を果たしたりする活動を取り入れている。 本県 99.8%(全国 98.7%)

【児童質問紙】

- 体育の授業では、進んで学習に参加しているか。 本県男子 95.0%(全国 93.7%) 本県女子 93.8%(全国 92.0%)
- 体育の授業で、友達と助けあったり、教え合ったりして学習し「できたり、わかったり」することがあるか。 本県男子 87.0%(全国 84.4%) 本県女子 88.7%(全国 86.1%)

(3) 「令和6年度小学校体育授業研究会」等から

- 各会場校の児童の実態を分析し、こだわりをもって授業づくりをしていた地区が多かった。
- 運動好きな児童生徒育成のためのリーフレットや授業動画の趣旨を踏まえた授業づくりが多かった。
- 教師の「笑顔」が印象的な授業が多かった。
- 授業者だけでなく学校・市町村教育委員会・小学校体育連盟の組織で取り組んでいた実践が多かった。

現 状

「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から【体力合計点及び児童質問紙】

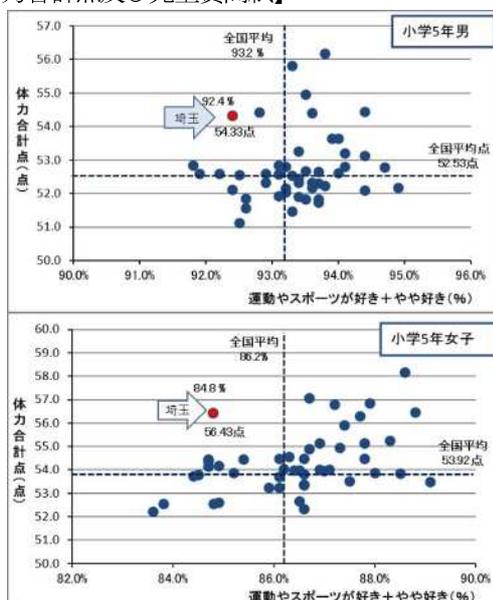


図1 体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係

【児童質問紙】

体育の授業は楽しいか。

性別	埼玉県平均 (%)	全国平均 (%)	差異 (%)
男子	94.8	94.7	+0.1
女子	90.3	90.0	+0.3

表1 楽しい・やや楽しいと回答した割合

課 題

(1) 児童にとって楽しい授業づくり

体育の授業が楽しいと感じる児童の割合が前年度より男女共に0.6%向上し、全国平均を超えた。(表1) 今後もすべての児童に「楽しい」を保証できる授業づくりを目指すことが重要である。

(2) わかって・できる授業づくり

体育の授業において「わかる・できる」を重視することは、児童が運動の意義を理解し、楽しさを実感する鍵である。次年度は全児童が達成感を得られる授業設計を進めることが課題となる。

2 運動する機会の確保と運動に親む取組のさらなる工夫について

成果

- 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から
- 体力合計点（スポーツ庁が示す基準に基づき、年齢と項目別の記録に応じて点数化した8項目の合計点の平均）
本県男子 54.33(全国 52.53)
本県女子 56.43(全国 53.92)
 - 肥満傾向児（高度肥満、中度肥満、軽度肥満の児童の割合を合わせたもの）
本県男子 12.7%(全国 13.3%) 本県女子 9.1%(全国 9.7%)

現状

「令和6年度新体力テスト」から

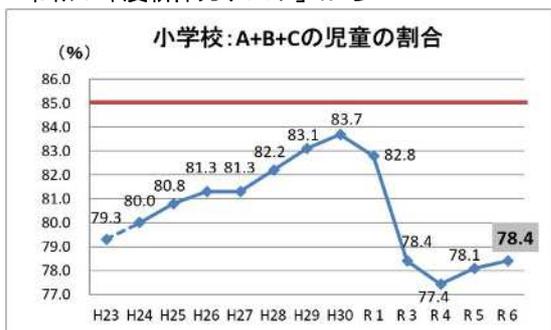


図2 新体力テスト総合評価A+B+Cの割合

「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

1週間の総運動時間60分未満の割合

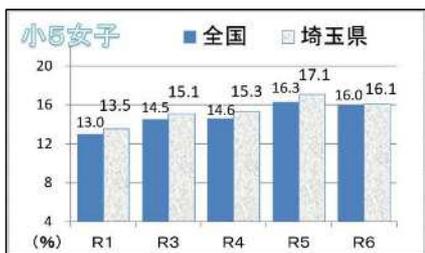
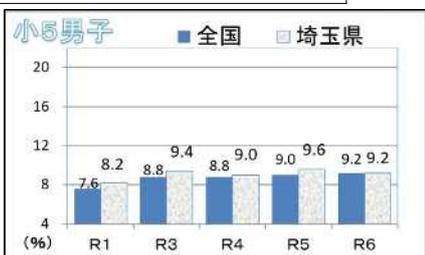


図3 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の割合

1週間の総運動時間

性別	埼玉県平均(分)	全国平均(分)	差異(分)
男子	538.13	550.06	-11.93
女子	312.67	331.82	-19.15

表2 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間(小5男子・女子)

課題

(1) 運動習慣の確立

体育授業以外の運動習慣が依然として課題であり、休み時間や放課後の自主的な運動、地域

や家庭との連携を通じた運動機会の確保が求められます。学校全体での取り組みを通じて、日常生活における運動習慣の定着を目指す必要があります。

3 継続的に取り組む体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立について

現状

(令和4年度比)

- 「独立行政法人日本スポーツ振興センター資料」から
- R5の体育的活動の事故件数 5,491件(127件増)
 - R5の体育授業中の事故件数 5,040件(116件増)
 - 学校管理下の事故における体育的活動の事故の割合 35.8%(0.2p増)
 - 体育的活動の事故における体育授業中の事故の割合 91.8%(変動無)

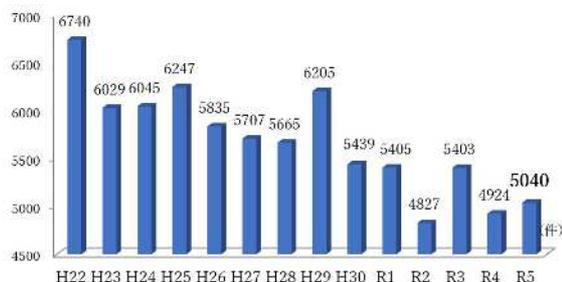


図4 R5 小学校体育授業中の事故件数の推移

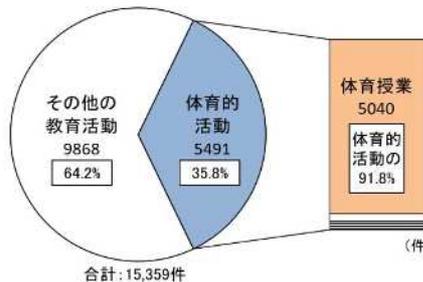


図5 R5 小学校学校管理下の事故件数(災害申請件数)

課題

(1) 安全対策の徹底

事故の未然防止と発生時の適切な初期対応、全職員の役割分担の明確化が課題である。マニュアルの共有や「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」の徹底を図り、安全な運動環境の整備を進める必要がある。

(2) 学習規律の確立及び安全教育の重視

適度な緊張感の中で集中して運動に取り組める環境づくりが課題である。また、運動中の潜在的な危険を理解し、自らの行動を調整できるような指導が必要になってくる。

以上のことから、本年度の課題を次のとおりとする。

令和7年度の課題

- 1 やって楽しくわかってできる体育の実現
- 2 日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進
- 3 安全対策の徹底と学習規律及び安全教育の重視

令和7年度の課題と努力事項

課題1

やって楽しく、わかって、できる体育授業の実現

ポイント

埼玉県の小学校体育科の現状は、児童の体力や運動技能が全国と比較しても高い状況にあり、さらに今年度は「体育の授業が楽しい」と感じている児童の割合が全国平均を上回る成果があった。(p12表1参照)しかし一方で、「運動が好き」と回答した児童の割合には依然として課題が見られた。この現状を踏まえ、日々の学習指導を見直し、児童が運動そのものに親しみ、運動好きになるための授業改善と充実を図っていくことが重要である。その視点として、以下に基本的な考え方を示す。

(1) 児童がやって楽しいと思える授業づくり

体育の授業において、児童が「楽しい」と感じることは、運動への意欲を引き出し、運動習慣の定着につながる重要な要素である。そのためには、児童の興味や関心を捉えた教材や指導計画の工夫、さらには教師の働きかけが不可欠である。以下に、具体的な方策を示す。

運動の特性を理解した教材の選択

運動には、それぞれ固有の特性があり、それをどのように味わえるようにするかが授業の質を大きく左右する。児童に「なぜこの運動が楽しいのか」を実感させることを重視し、運動を通じて達成感を味わえる教材を選定することが求められる。例えば、リレーでは単に速さを競うだけでなく、「仲間と力を合わせる楽しさ」をテーマに設定することで、協力の大切さを体験できる場面を意図的に設けることが重要である。

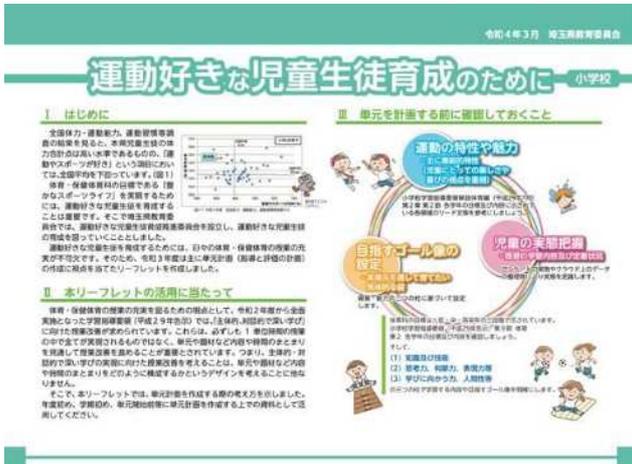
また、運動の多様な魅力を引き出すことも大切である。教材には、児童一人ひとりが成功体験を得やすい工夫を施し、個別の成長を支える仕掛けを盛り込む。このためには、児童の発達の段階や学級の実態を十分に踏まえた教材選定が必要である。

さらに、運動能力調査や児童へのヒアリングを通じて、興味や関心の傾向を的確に把握し、学習の目標に合致した教材を設定することで、児童が授業に対して主体的かつ意欲的に参加できる基盤がつけられる。このような教材選定の工夫は、児童が運動の楽しさや意義を実感し、生涯にわたる健康的な生活習慣を育む力につながるものである。運動の特性や児童の発達の段階についての詳細は、右の2次元コードを読み取り、令和3年度学校体育必携を確認されたい。



児童目線からの文脈のある単元計画の設定

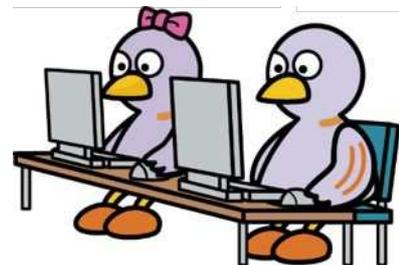
児童目線で授業を設計することは、学びの楽しさを最大限に引き出す鍵となる。児童が主体的に参加できる活動や、友達と協力する場面を取り入れることで、運動を「楽しさ」と「達成感」が共存するものとして捉えることができる。このような工夫により、体育授業は児童にとって単なる学習の場ではなく、主体的な成長を支える貴重な体験の場となる。そのために、ぜひ活用したいのが、令和4年3月に作成された「運動好きな児童生徒育成リーフレット」及び「運動好きな児童生徒育成のための授業動画」である。下記の2次元コードを読み取り、活用されたい。



リーフレット



動画



教師行動の工夫

教師自身が運動の楽しさを体現し、モデルとなることが求められる。児童に対して積極的に言葉をかけ、個々の努力や成果を丁寧に認めることで、児童が安心して挑戦できる環境を整える。また、一人ひとりに応じたフィードバックを工夫し、授業中の「できた！」という感覚を増やすことで、児童の達成感を引き出す。教師の行動が児童のモチベーションを大きく左右するため、その姿勢が授業全体の雰囲気を作り出す重要な要素となる。以下、意識したい、教師行動について8点を示す。

教師行動	具体的な行動例	意義・効果
1. 児童の目線に立つ	児童が困っているとき、膝を曲げて目線を合わせる。 児童一人ひとりの状況を観察し、言葉をかける。	児童が安心感を持ち、自らの意見や気持ちを表現しやすくなる。
2. 成功体験を演出する	運動の難易度を調整し、児童が「できた！」と感じられる場面を作る。小さな進歩を積極的に認めて褒める。運動の楽しさを自ら実践して示す。	児童が運動への意欲を持ち、挑戦する姿勢を育む。
3. モデルとしての姿勢を示す	指導時に「模範演技」を行い、動きのポイントを分かりやすく伝える。	児童が教師の姿から学び、運動に前向きな態度を育てる。
4. ポジティブな言葉かけを行う	努力や工夫を見逃さず、「いいね」「その調子！」といった前向きなフィードバックを与える。	児童が自信を持ち、授業への積極的な参加を促進する。
5. 児童同士の学びを引き出す	グループやペア活動を取り入れ、児童同士で教え合う場を設定する。他者を尊重するルールを定めて促す。	協働の大切さを学び、社会性を養う。
6. 課題と目標を明確にする	授業の冒頭で「今日のねらい」を提示し、児童がめあてをもてるようにする。授業後に振り返りの時間を設ける。	学びの目的を共有することで、児童が主体的に授業に取り組む態度を育成する。
7. 安全意識をもたせる	危険箇所や注意点を児童に具体的に説明する。器具の点検や活動前のルール確認を徹底する。	児童が安全に運動できる環境を整え、自らの行動を調整できる力を育てる。
8. 自己の指導を振り返る	授業後に指導内容や児童の反応を記録し、次回に生かす改善点を考える。同僚教師と意見を交換する。	指導の質を高め、児童にとってより良い学びの場を提供する。

(2) わかって、できる授業づくり

児童が体育の授業で「わかる・できる」と実感することは、埼玉県が目指す「めあてをもって進んで運動仲間と学ぶ 喜びあふれる体育・保健体育授業」を体現するものである。「喜びあふれる」とは、わかる、できる喜びを実感し、その達成感を仲間と分かち合うことを意味する。そのためには、系統性のある年間指導計画の策定、適切な評価規準の設定、ICTを活用した指導の工夫を通じて、児童一人ひとりが主体的に学び、成長を実感できる授業づくりが求められる。以下に、具体的な方策を示す。

系統性を踏まえた指導計画の設定

体育授業では、児童が「わかる・できる」を実感し、次のステップに自然と進めるために、一貫性と系統性のある指導計画が必要である。これを実現するためには、学校全体で指導方針を統一し、低学年から「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を段階的に積み上げていく仕組みを整える必要がある。そのための参考資料として、平成30年3月に作成された「埼玉県小学校教育課程編成要領」を活用してもらいたい。同資料は右の2次元コードからダウンロードが可能である。



小学校体育では、勝敗を受け入れる態度を育むことが重要な学習内容の一つである。しかしながら、「勝敗よりも大切なことがある」という指導が行き過ぎた結果、児童が勝負への興味を失い、「勝敗にこだわらない」姿勢を見せるケースも散見される。この課題に対応するためには、学習指導要領（解説）で示されている

内容をもとに、低学年から高学年まで発達の段階に応じた「勝敗を受け入れる」指導内容を検討していく必要がある。以下に具体例を示す。

学年	指導内容	指導のポイント
低学年	運動を「楽しむ」ことを通じて、規則を守る態度や友達との協力の楽しさを体験できるようにする。「勝敗」を強調せず、成功と失敗の両方を肯定的に捉える経験を重視する。	<ul style="list-style-type: none"> ・規則を守りながら活動に参加する楽しさを中心に指導する。 ・運動遊びを通じて友達と協力する喜びを感じさせる。
中学年	運動の中で「勝敗があること」を自然に受け入れる経験を促し、競争の中で役割を果たす大切さを教える。チームの活動を通じて、他者との連携や責任感を学ぶ機会を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・チームで協力を重視し、役割を果たす喜びを伝える。 ・負けた場合も次の挑戦の意欲を育てる言葉をかける。
高学年	明確な「勝敗」が生じる競技性の高い活動を通じて、結果を受け入れつつ、努力の過程やフェアなプレイの重要性を学ばせる。「挑戦し続ける力」と「相手を敬う心」を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・競技の中で結果が明確に分かれる場面を経験できるようにする。 ・結果にかかわらず努力を評価し、成長を実感させる指導を行う。
共通	運動を通じて、「他者への思いやり」と「自己の成長」に目を向けさせ、豊かな人間性を育む。相手がいるから競争ができ、運動を楽しむことができるという気持ちをもてるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の最後に結果を振り返り、努力や成長を称え合う時間を設ける。 ・規則やルールの工夫（思考力、判断力、表現力等）と関連して指導する。

体育授業の質を高める評価の在り方

体育授業において、児童が「わかって・できる」を実感することは、学びの意欲を高める原動力となる。「わかる」とは、運動の原理や方法を理解し、自分の力で課題に向き合う知識や考え方を身に付けることである。「できる」とは、その理解を基に実際の運動に取り組み、成功体験を重ねることを意味する。このように、児童が自分の成長を感じられる場面を積み重ねるためには、適切な評価が欠かせない。

教育現場において評価は、児童の学びを支える重要な柱である。評価は単に結果を測る手段ではなく、学びのプロセスを明らかにし、児童一人ひとりの成長を支援するものとして機能させることが大切である。評価を通じて、教師は児童の理解度や課題を把握し、授業改善や個別指導に役立てることができる。一方、児童自身も評価を通じて自分の強みや課題に気づき、次の学習目標を設定する手がかりを得られるようになる。

特に、体育授業においては、「技能」だけでなく「知識」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」もバランスよく評価の対象とすることが重要である。また、公平で客観的な評価を行うことは、児童にとって安心感を生み出し、主体的な学びに繋がるものである。令和2年3月に作成された「埼玉県教育課程指導・評価資料」をぜひ活用してもらいたい。同資料は右の2次元コードからダウンロードが可能である。



学びを深める ICT の力と可能性

体育授業で「わかる・できる」を実現するためには、児童が主体的に学びに向き合い、自らの成長を実感できる環境を整えることが大切である。その中で、ICTは学びを支える強力なツールとなる。例えば、動画撮影を活用して自分の動きを振り返ることで、児童は課題に気づき、改善に取り組む意欲を高められる。また、アニメーションや視覚的教材を使うことで、運動のポイントを具体的に示し、「わかる」を深めることができる。さらに、ICTは相互フィードバックの場を提供できる。児童同士で学習の記録を共有し、意見を交換することで、協働的な学びが進み、さらに個別学習にも対応しやすく、一人ひとりのペースに合わせた指導が可能になる。ICTは単なる技術ではなく、児童の成長を促し、運動の楽しさと達成感を育むための手段となる。令和4年3月及び令和7年3月に作成された「埼玉県教育課程実践事例」をぜひ活用されたい。同資料は右の2次元コードからダウンロードが可能である。



課題 2

日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進

ポイント

埼玉県の子童における「学校の体育授業以外の1週間の総運動時間」は、全国平均を依然として下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつある現在も、体育以外で体を動かす機会が十分に確保されていない。また、「令和6年度新体力テストの総合評価A+B+Cの割合」も増加の傾向はあるものの、体力低下の課題は引き続き懸念される。(p13 図2, 表2参照) この現状を改善するため、体育授業だけでなく、学校全体の教育活動を通じて「運動の機会の確保」と「運動に親しむ工夫」を進めることが重要である。運動を日常生活に取り入れ、運動好きな子童を育てていくことが重要である。

(3) 体育授業と授業外の相乗効果を意識する

体育授業は、子童が運動を通じて自分の可能性を発見し、達成感を味わう場であり、その学びを日常生活に広げるきっかけとなる場である。令和6年度の鉄棒の逆上がり調査で達成率が低下した結果を受け、授業と生活を結びつける指導の再考が求められている。逆上がりの成功体験を授業内だけにとどめず、生活の中で挑戦を続けられる環境づくりが重要である。授業では、逆上がりのポイントや基礎を教えるとともに、「友達と鉄棒で遊ぼう」「公園で成果を保護者に見せてみよう」といった言葉かけを行い、日常に結びつける工夫を行う。また、腕や体幹を鍛える遊びを提案することで、家庭や地域で運動を実践できるヒントを与えることも効果的である。

こうした取組は逆上がりを「できる」ようにするだけでなく、運動の楽しさや努力する意義を実感させる機会を提供することに繋がる。授業で得た技術を生活の中で試すことで、子童は運動を通じた成長の喜びや達成感を味わうであろう。また、学校、家庭、地域が連携して子童が運動を楽しむ環境を整えることは、運動を身近で楽しい習慣として根付かせるために不可欠である。

生活と授業が自然に繋がることで、運動は技能習得を超えた楽しさと成長の実感を伴うものとなり、生涯にわたる健康づくりへの第一歩となる。このような取組を通じて、子童が自分の生活の中に運動を主体的に取り入れる姿勢を育むことが、これからの体育授業に求められる姿である。

課題 3

継続的に取り組む体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立

ポイント

体育的活動時の事故防止と学習規律の確立は、安心・安全な運動環境を提供し、子童が主体的かつ意欲的に取り組むための基盤です。これを実現するためには、以下のポイントを意識した取組が重要です。

(4) 事故防止の徹底

事故を未然に防ぐには、事前の安全確認と全職員の役割分担の明確化が必要である。「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」を共有・徹底し、マニュアルに基づく一貫した指導が求められる。また、危険箇所や器具の点検を定期的に行い、安全な運動環境の整備を継続することが重要である。発生時には迅速かつ適切な初期対応を行うため、全員での訓練や情報共有を図り、安心できる体制を整えることが重要である。

(5) 学習規律の確立

体育授業や運動部活動では、適度な緊張感と集中力を持って運動に取り組む姿勢を育むことが大切である。子童が集団行動の中で安全意識を高め、ルールや約束事を守ることができるよう、日常の指導の中で学習規律を徹底することが重要である。例えば、始まりや終わりの挨拶、整列の徹底など、基本的なルーティンを通じて規律を育てることも重要な指導のポイントである。

(6) 安全意識の重視

子童が運動中の危険を予測し、自ら適切に行動できる力を育てることが重要である。そのため、日頃から安全に配慮した行動を身に付ける機会を設ける。例えば、雨天後には教師が鉄棒を拭いて安全を確保するだけでなく、子童自身も活動前に雑巾で鉄棒を拭き、確認する習慣をつけることを目指したい。このような取組を通じて、子童が周囲の状況に注意を払い、危険を未然に防ぐ意識を高めることが期待される。